

十一世紀ビザンツにおけるイエ・地域社会・皇帝

——ケカウメノス『ストラテギコン』再考——

井 上 浩 一

【要約】十一世紀のビザンツ貴族ケカウメノスの『ストラテギコン』は、息子たちに宛てた助言と忠告の書である。その第三章は「イエにおいて私の生活を送る」場合の注意事項を記している。それによると、ケカウメノスのイエは隸属農民を用いた自立的経営体たらんとしていた。また従者の武装という形で軍事力も備えていた。しかしその農業経営は安定したものではなく、軍事面でも、イエは独自の防禦施設をもっていなかった。他方イエ支配者＝家長は地域社会において一定の権限を、みずからのイエ支配を基盤として、行使していた。しかし上記のような弱さをもつビザンツのイエは閉鎖的な小宇宙ではありえず、外部世界、とりわけ国家の官職・位階と結びつく傾向を示した。とくに地方長官（大軍事貴族）との結びつきが顕著であるが、それはイエの自立性を侵害する皇帝権力に対する抵抗の組織ともなった。自立性を高めつつもなお国家への依存を必要とするという貴族のイエの性格が、この時代の政治史の動向を規定し、国家・皇帝のあり方にも影響を与えたのである。

史料 六九卷四号 一九八六年七月

一 はじめに

近代の西欧はみずからの歴史を、自由と個人の権利の発展の歴史であるとみなした。このような自己認識の重要な一環をなすものが、みずからは古代ギリシア・ローマ文明（自由、民主主義、ヒューマニズム……）の正統な後継者であるという主張であったことはいままでもない。この自己認識はその対極にネガとしてのビザンツ認識を伴っていた。同じく古代ギリシア・ローマ文明の後継者であったビザンツに対して、それはオリエントの影響下に歪められた後期ローマ帝国

の専制君主制の継承者にすぎないという評価を与えたのである。西欧はビザンツから古典文明の継承者という地位を奪いとり、皇帝専制国家、発展なき停滞の世界というイメージを押しつけたのである。

ビザンツに与えられてきた皇帝専制国家というイメージを批判し、その国家・国制の実像を明らかにしようとしたのが、ベック H.G. Beck の国制史研究であった。^① 宮廷演説、儀式、勅令の前文などの描き出す皇帝像（地上における神の代理人、全能の皇帝、法を越えた存在……）と、それに基づく皇帝専制国家像に対して、ベックは歴史叙述をはじめとする文学作品における皇帝・国家意識を対置する。そして前者の謳い上げる皇帝理念はビザンツ人一般に対してそれ程の影響・印象を与えなかったのであり、後者にこそビザンツ国家・皇帝の真の姿がみられると説くのである。このようにみた場合、皇帝権力はけっして絶対的なものではなく、「書かれざる憲法」とも呼ぶべきいくつかの原理によって制約を受けていた。そのひとつは、ビザンツ皇帝権は選挙王政という性格をもっていたことである。コンスタンティノープルの元老院と民衆が合法的な選挙権者とされ、彼らの手で皇帝が生みだされ、廃位されるという「憲法」が存在していた。また、そもそも皇帝という存在は国家共同体 *res publica* の円滑なる運営、発展のために特別の権限を付与されたものにすぎず、国家共同体に奉仕するものと考えられていた。このような皇帝と国家との関係は、アウグスツス以降の元首政期だけではなく、ビザンツにもあてはまる。ビザンツでも国家と皇帝ははっきりと区別されていた。さらに第三の要因として、ローマ法が皇帝権を制約していた。歴代のビザンツ皇帝は「立法者」「法に縛られない」などと*いわ*れていたが、いかなる皇帝といえどローマ法を根底からくつがえすことはできなかった。以上のようにベックは主張している。

皇帝を越える存在としての国家共同体 *res publica Romana*、皇帝選挙権者としての元老院と民衆 *senatus populusque Romanus*、皇帝を縛るローマ法 *Ius civilis*。これらが全体として「書かれざる憲法」をなし、ビザンツの国制を千年にわたって規定していたことをベックは明らかにした。そしてそれによって、ビザンツはオリエンタル皇帝専制国家であるという伝統的ビザンツ観を批判しているのである。この点においてベックの国制史研究は画期的な意義をもつもので

あった。しかし右の要約からも明らかのように、皇帝専制国家像に対する彼の批判は、元首政時代の国制・理念の存続を説くことによって成り立っている。すなわち、ビザンツを後期ローマ専制君主制の後継者ではなく、元首政の後継者とみなすのである。そのために、彼の描くビザンツ像は、伝統的見解のもうひとつの側面である「発展なき停滞の世界」に対しては、親和性を示すことになる。その点、同じく皇帝専制国家論批判学説である「ビザンツ封建制論」^②と対照的な性格をもっているといえよう。「封建制論」が社会関係・階級関係の変化を説くのに対して、ベックの国制史研究は国制ないし理念における一千年の連続を強調しているからである。両者の違いは十一世紀政治史の評価に明確に現われている。「封建制論」によれば、専制国家体制の中から成長してきた封建的性格をもつ地方貴族が、十一世紀には帝位を掌握するようになり、それに応じて国家の性格も変化したとする。これに対して「国制史研究」では、地方貴族の反乱も首都の元老院と民衆の参加、彼らの承認があってはじめて成功したことを強調する。社会の変化を背景として抬頭してきた勢力も、ローマ国制の枠組の中に吸収されてしまい、国制そのものには変化はなかったというのである。

両説は異なったレヴェルでの議論であり、論点は必ずしもかみ合っていないが、問題の焦点を明らかにするために、十一世紀の属州反乱と皇帝権について簡単にみておこう。一〇四七年のレオン・トルニキオスの乱と五七年のイサキオス・コムネノスの乱は同じく属州貴族の反乱であったが、その結果は対照的で、トルニキオスの場合は、都を包囲したものの、結局失敗に終わったのに対して、コムネノスは都に入って皇帝となった。成否を分けたものは、首都の元老院・民衆の向背であった。トルニキオスに対しては支持を与えなかった元老院・民衆が、五七年にはミカエル六世を放逐して、イサキオス・コムネノスを歓呼したのである。^③このことは一見、首都の元老院・市民こそが皇帝を生みだす決定的要因であって、属州貴族も彼らの国制上の地位・権限を尊重し、その「憲法」に則って即位した、と思わせる。しかし、以下にみるように、両反乱の参加者の本来の意識には「元老院と民衆による皇帝権」という考え方はなかったことに注意すべきであらう。

五七年の反乱の参加者である小アジアの貴族たちは当初から、自分たちの欲呼でもってコムネノスは皇帝となったと主張していた^④。皇帝ミカエル六世からの講和の提案に対しても、將軍カタカローン・ケカウメノスは、自分たちの誓約でミカエル六世の廃位、コムネノスの皇帝推戴を行なった以上、もはや妥協はありえず、軍事力で都を制圧するのみであると主張した^⑤。コムネノスは元老院と民衆の欲呼を受けたが、それも総主教による戴冠と同じく、彼にとって既成の事実の追認以上の意味をもつものではなかった。即位後すぐに彼も歴代の皇帝にならって肖像入りの金貨を発行した。従来 of 慣例を破る新しい図柄に、年代記作者は驚きを隠そうとはしない。

「ただちに彼（イサキオス・コムネノス）の刀をもった姿が金貨に刻まれた。すべては神にはなく、自分自身の力と戦闘体験のお蔭であるといわんばかりに……」^⑥。

明らかに彼は自分の即位を何よりも軍事力によるものと考えていたのである。

時代は前後するが、四七年の反乱の場合にも、参加者たちは「楯の上に」トルニキオスを戴せて皇帝欲呼を行なっている^⑦。これは六〇二年のフォーカスの乱を最後に姿を消していた皇帝推戴方法で、その復活もまた、自分たちの推挙・欲呼によって皇帝を生み出すという、属州の貴族たちの成長・自信を示すものといえるだろう。

属州の反乱貴族たちの自信を支えていたものは何だったのか。いうまでもなくそれは「剣」^⑧。彼らの軍事力であったが、その軍事力は彼らが將軍として指揮している帝国の属州軍団だけではなく、私的な兵力からもなっていた。そのような將軍を研究者は「属州軍事貴族」と呼んでいる。たとえば五七年の反乱にカタカローン・ケカウメノスは、「当初二つのローマ人の軍団の他に『家兵』を従えて」^⑨参加した。この時代の反乱貴族に関する叙述には私兵への言及が多くみられる。私兵の一部は正規軍団が司令官の私兵と化したものであったが、いずれにしても、属州軍事貴族は私的軍事力を維持してゆくだけの経済的基盤も築き上げつつあった。十一世紀において、皇帝専制理念・体制を現実批判し、打倒した属州反乱の基盤となったものは、属州軍事貴族たちの経済的・軍事的実力であった。これに対して、ベックによって剔出された

「書かれざる憲法」は、上述のように、本来、属州軍事貴族には無縁のものであった。彼らは反乱の過程においてそれと出会うことになる。それゆえ、十一世紀におけるビザンツ国制の問題は、属州の貴族層の経済的・軍事的成長、彼らの皇帝観・国家観をまず明らかにした上で、それが「書かれざる憲法」＝ローマ国制理念とどう関わっていったのかという形で論じられるべきであろう。

属州貴族層の研究はすでにある程度行なわれているが、本稿では従来ほとんど考察されることのなかった、貴族の「イェ」という問題をとりあげたい^①。周知のように、西欧中世においてはいかなる上位権力、たとえ王権といえど介入するこのできない領域としてのイェが存在した。イェはその主人、家長の支配下にある独立の世界であった。西欧中世の王権が絶対的性格をもちえず、王と臣下の関係も双務的主従関係であった理由は、臣下といえどイェの支配者である点では、主君はもちろん、王とも異ならなかったことによるとされる。日本中世においても、とくに鎌倉期の武士のイェは西欧中世貴族のイェに近い性格をもっていたといわれている。それでは、皇帝に対する反乱・抵抗をくりかえした十一世紀ビザンツの属州貴族の場合はどうだったであろうか。ビザンツ貴族は十世紀頃から名字をもつようになる^②。また十世紀半ばの法書には「各人にとって自己のイェは城である」^③と、西欧中世の法格言を思わせる注釈が現われる。これらのことはビザンツにも同様のイェが形成されつつあったことを示しているように思われるが、ビザンツのイェはどのような特色をもっていたのであろうか、本稿では、イェの構造について分析し、それを通じて十一世紀ビザンツの社会と国家を再検討することにした^④。

*本稿では紙数の都合上、『ストラテギコン』のテキモトそのものにこのての検討は省略し、注を最小限にとどめた。『ストラテギコン』第三章の訳注は別途に発表予定の『拙稿』ビザンツにおける『家政学』——『ストラテギコン』第三章——、『人文研究』三十八巻、一九八六年刊行予定）であり、詳しくは同論文を参照して頂きたい。

① H.-G. Beck, *Das byzantinische Jahrtausend*, München, 1978, Idem., *Res Publica Romana*, Bayerische Akademie der Wissenschaften, *Sitzungsberichte, Phil.-Hist. Klasse*, 1970, H.-G. ヤック、渡辺金一訳『ビザンツ帝国の国制』、『南欧文化』五一、一九七九年、八二―九九頁など。渡辺金一『コンスタンティノープル千年』、岩波書店、一九八

五年のレマンの具解に於ては。

- ⑧ 代表的なもので、G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, München, 1963. 本書の拙著『ビザンチン帝國』岩波書店、一九八二年、第三章参照。
- ⑨ 渡辺『千年』一七七一―八三頁。

- ⑩ Michael Psellos, *Chronographia*, ed., E. Renauld, Paris, 1928, vol. II, pp. 98-9.
- ⑪ Ioannes Schylitzes, *Synopsis Historiarum*, ed., H. Thurn, Corpus Fontium Historiae Byzantinae, V. Berlin, 1973, p. 497.
- ⑫ Ioannes Schylitzes, ed., I. Bekker, vol. II, Bonn, 1839, p. 641. 金谷博士、P. Grierson, *Byzantine Coins* London, 1982, Plate 52, n. 919.
- ⑬ Michael Psellos, *op. cit.*, vol. II, p. 18.
- ⑭ Ioannes Schylitzes, CFHB, p. 491.
- ⑮ 以下の「ツ」 T. I. Липарин, “Быт ии Кеканен, автор «Српате-рикона», феодракот”, *Византицкият Очерк*, Москва, 1962, стр. 236-8. に挙げられたる例を参照。
- ⑯ 最近の研究として、M. Angold, ed., *The Byzantine Aristocracy*

二 ケカウメノスと『ストラテギコン』

ギリシア語のオイコス *oikos* は、ビザンツ期においても建物としての家を指すだけではなく、household とごう意味ももっていた。本稿ではイエと訳出しておきたい。ビザンツにおけるイエについては最近ようやく関心がもたれるようになってきた。比較的研究はまだない^①。皇帝領のマンガナのオイコス（イエ）であろう^②。マンガナのイエとは、都のマンガナ地区の宮殿・修道院・教会（十一世紀には法科大学等も加わる）と、それを維持・運

IX to XIII Centuries, Oxford, 1984. 概観的では、A. P. Kasdan, *Change in Byzantine Culture in the Eleventh and Twelfth Centuries*, Berkeley and Los Angeles, 1985, pp. 56-73.

① 世良晃志郎『封建制社会の法的構造』創文社、一九七七年、第二章、第一節。石井進『中世武士団』小学館、一九七四年。近年のイエ研究として、M. Mitterauer, *Grundrissen altensprachlichen Sozialformen, Haus und Gemeinde in vorindustriellen Gesellschaften*, Wien, 1985. D. Herlihy, *Medieval Household*, Cambridge, Mass., 1986. や『中世史講座』中世の法と権力』学生社、一九八五年、第五章「聖職会と中世の法と権力」などを参照。

② A. П. Кардан, “Об аристократическом обществе VIII-XIII вв.”, *Сборник Работ Византинистов* Издательство, 11, 1968, стр. 47-53.

③ I. Zepos, P. Zepos, *Jus Graeco-Romanum*, 8 vols, Athens, 1931, vol. 5, p. 323.

④ 筆者のこのような問題の立て方については、拙稿「ビザンツ社会史をめぐって」『歴史科学』九九・一〇〇号、一九八五年、三二―四七頁を参照。

営してゆくための収入源としての付属所領、およびマンガナ管理長官以下の管理部局を指すものである。マンガナのイェはバシレイオス一世（在位八六七—八六）にさかのぼる歴史をもつが、十一世紀には類似のイェ（多くは慈善施設 *charity alms*）がみられ、諸オイコスを統轄する財務長官も置かれるようになった^③。私人のイェについては皇帝領のイェほどよくわかっていないが、たとえば歴史家としても有名なミカエル・アタレイアテースは、一〇七七年に修道院を設立し、自己の財産を寄進した時に、修道院とその所領・財産をイェと呼んだ^④。この種のイェも皇帝領のイェとほぼ同じ性格をもつと思われる。事実、皇帝のイェが臣下に下賜されることもあった。

修道院という特別の装いを帯びたイェを除くと、私人のイェについてはよくわかっていない。本稿では一〇七〇年代にケカウメノスという人物によって書かれた『ストラテギコン』^⑤という作品をとりあげ、そこに現われるイェについて分析することによって、ビザンツにおけるイェの一例を示したい。

分析に入る前に著者と作品について簡単に紹介しておこう。ケカウメノス（焼かれた人）という名字をもつ人々が十一世紀の年代記・印章に姿をみせている^⑥。その中でもっとも有名な人物は、上記のカタカロン・ケカウメノスであろう。彼を『ストラテギコン』の著者とする説もあるが、批判も多い^⑦。著者自身については作品からわかるのみであって、カタカロンら他の史料に現われるケカウメノス姓の人々とのつながりは明らかではない。しかも作品中の一族についての言及には矛盾もあって、著者の家系を完全に明らかにすることは難しい。『ストラテギコン』に現われる一族の人物は表1のようである。

作品に言及されている一族の大部分は軍事官職経験者であり、具体的に述べられる物語も大半は戦争に関するものである。また、有名な將軍カタカロン・ケカウメノスが一族の者と考えられることなどから、著者の家系は軍事と関係が深いことがわかる。さらに都コンスタンティノープルに関する記述は非常に少なく、一族は属州に基盤をもっていたことを示している。これらの点から研究者の多くはケカウメノスを「属州軍事貴族」に属するものとみ、その著作『ストラテギ

表1 『ストラテギコン』に現われる著者の一族

No.	続柄	姓名	経歴その他	史料
1	祖父	不詳	970年頃アルメニアのトバルケース。帝国のテマ長官(ストラテゴス)から城を奪う。	168—170
2	祖父	ケカウメノス	バシレイオス2世時代(976—1025)初期、ラリッサのストラテゴス。1と同一人物であろう。	250—252
3	父	(ケカウメノス)	1=2の息子。コンスタンティノープルで10と会ったことあり、1067年なお存命。	194—196
4	母方の祖父	デメトリオス・ボレマルキオス	ブルガリアの貴族。1000年頃要塞都市セルベイアを帝国から奪う。ブルガリア併合(1018)後ビザンツに降り、パトリキオス位。	174—176
5	母	不詳	4の娘。ボレマルキオスの帰順後(?)3と結婚。	
6	著者	ケカウメノス	1041年ブルガリア遠征に参加。1042年コンスタンティノープル滞在。その後ラリッサのストラテゴスとなったらしい。少なくとも3人の息子と1人の娘がいた。	282, 288
7	妻	不詳	不詳	
8	祖父	ニクリツァース	980年頃までヘラスのドゥークス、ドメスティコス(いずれも軍事長官)。980年以降ヘラスのワラキア人の長官。ヴェステース位。一族がラリッサにいた。第3の祖父として問題の多い人物。	250—252, 280—282
9	従兄弟?	ニクリツァース・デルフィナース	8の孫(?), プロートスパタリオス位。1066年ブルガリア人ワラキア人の反乱に加担したとの嫌疑で捕えられる。ミカエル7世時代(1071—78)には首都で文官職についた。	252—268
10	父の従兄弟	ヨハネス・マイオス	ストラテゴス, プロートスパタリオス位。徴税請負に失敗, 投獄される。	194—196

コン』(軍事書・戦術書)を属州軍事貴族の行動や心情を伝える貴重な史料とみなしてきた。筆者も著者と作品については基本的に右の通説を支持するが、これまでほとんど問題とされてこなかったイエという観点から『ストラテギコン』を再検討したいと思う。

『ストラテギコン』の構成は次のようである(章分け、表題は原テキストにはない)。

- 第一章 文官官僚への助言……………二四〇行
- 第二章 ストラテギコン(將軍への助言)……………八五六行
- 第三章 家政論……………八九九行
- 第四章 反乱の際の行動……………三八六行
- 第五章 皇帝への助言……………三六六行
- 第六章 トバルケース(半独立地方支配者)^③……………
- への助言……………一二五行

第五章を除いて、子供たちに助言と忠告を与えるという形で叙述は進められている。第一章は「もし汝が皇帝に仕えるならば……」、第二章は

表2 『ストラテギコン』第3章「家政論」

№	W. J	内 容
35	88	注意深くイエの経営を行なうべきこと（農耕・家畜…）。
	89	従者に注意すること，監督を怠った場合の災難。
	90	同上，借金で苦勞することになる。
	91	ついには先祖伝来の財産さえも失うことになる。
	92	従者に注意すること（くりかえし）。
36	93	神に祈れ。
	94	慈善を行なえ。
37	95	徴税の仕事には携わるな（ヨハネス・マイオスの悲劇）。
	96	同上，徴税がうまくいってもいなくても苦しい立場に立つ。
38	97	地方長官との付き合い。
	98	地方長官の不正に対する民衆の訴えについて。
	99	民衆におだてられて長官に抗議することは危険である。
	100	地域のために活動せよ。税の割り当て作業について。
39	101	友人を家に泊めるな。
	102	妻，娘をしっかり監督すること。あるストラテゴスの例。
40	103	人を愛せ。しかし他人に秘密を漏らすな。
41	104	好奇心の強い者，邪悪な心の持主を家に入れるな。
	105	悪人を友とするな。
	106	敵を信用するな。以前の敵はけっして新しい友とはならない。
42	107	悪人のことを忘れるな。
	108	魂をよきことへ向けよ。
43	109	未熟者と行動をともにするな。
	110	諸注意（泥棒，旅行，食物，子供の教育）。
44	111	官職は神の恵みである。しかし官職にあってもイエに気を配れ。
45	112	子供について。美しい女性に注意せよ。
46	113	多く読み，多く学べ。特に聖書の研究をせよ。
47	114	他人には情をかけよ。ただし金を貸すのには注意が必要である。
	115	悪質な借り手に注意せよ。言葉巧みに借りて返さない連中。
	116	他人に対する施しについて。
48	116	家の向き。家畜，召使い，自由な従者。修道士との付き合い。
	117	酒に関する注意。争いごと，裁判を避けよ。
49	118	誓約をするな，保証人になるな。身の破滅のもとである。
50	119	従者をもつことの重要性。富について。
51	120	息子・婿・兄弟を敵とするな。
51	121	一族の恥となるような娘について。

52	121 122	イエに必要なもの（畑・ぶどう園）をまずそろえよ。 イエに必要なものが整ってから家を建てよ。貨幣・文書の偽造について。
53	123	聖職者となる場合の注意（弱者に配慮、蓄財に走るな）。
54	124	親族を忘れるな。現在の仕事をできる限り続けよ。
55	125	医者にかかるな。健康法・治療法。
56	125 126 127 128 129 130 131	息子・娘をしかる方法。 幸運にもおごるな。おごり高ぶる者は神を敵とする。 兵士であるなら勇敢に戦え。酒場で争うな。秘密を漏らすな。 立派な行為で両親・祖先を輝かせよ。女性に注意せよ。 欲望や快楽に身を任せず、賞賛や記憶に値することをなせ。過去を学べ。 誓約はするな。 信頼できる友人をもつことの大切さ。ただし人間の性質は変りやすい。
57	132	妻を失うことの悲劇、再婚の悲劇。
58	133 134 135 136 137	イエで私生活を送りつつ地域において権力を行使する場合について。 同上、裁判の仕方について。寛大な裁き。 すべての罪を罰してはいけない。 正義を尊重せよ。ただし正義をふりかざしてはならない。 民衆を巻き込んでの陰謀を企らまれた場合。
59	138	富ではなく、理性・神の中に汝の力があるように。
60	139 140	贈物によって権力・官位を買うな。 すべての権力は神に由来する。徴税人になるな。
61	141	予言・予兆を信じるな。
62	142	人間・物はいつかは必ず失われる。失われたものを歎くな。
63	142	書物をよく読め。
64	143 144	イエの中の人々が汝を恐れるようにせよ。危険な交遊は避けよ。 言葉に注意せよ。嘘をつくな。
65	144 145	良き従者・友人を失ったら、それに代るものはない。 女性の危険さ、悪い友の危険さ、他人と同居することのつらさ。
66	146	兄弟喧嘩をするな。
67	147 148	試練について。 眠りについて。
68	148	母を愛せ。子供を愛せ。
69	155	バカ者と付き合うな。
70	156	火事・地震のとき財産に執着するな、命を落すことになる。
71	160	客について、遊びの客は追い返せ。

Лл=Литаврин, *Советы*. 版テキストの章番号。

W. J.=B. Wassiliewsky, V. Jernstedt, *Cecaiamen*. 版テキストの章番号。

「もし汝がストラテゴス(將軍・テマ長官)で、軍隊を任せられたならば……」というように書き出されている。「家訓」「庭訓」といった性格をもつ著作といえよう。内容は多岐にわたっており、『ストラテギコン』という表題も、内容を正確に反映しているとはいいがたいようである。その中でも「もし汝がイエで私的生活を送っており、官職につかないならば」で始まる第三章は、「家政論」という章名を与えておいたように、十一世紀ビザンツのイエに関する興味深い記事を含んでいる。その内容全体を紹介することは紙幅の都合上不可能だが、表2によって大体の傾向は明らかとなろう。以下、次章では『ストラテギコン』とくにその第三章にみえるイエの構造・性格について考察し、続く章においてイエとその外部世界(地域社会、国家・皇帝)との関係をもてみたい。すなわち、十一世紀ビザンツの社会、政治体制、皇帝理念などを、イエの軸として再検討しようというのが本稿の狙いである。

- ① 近世ごなべ P. Magdalino, "The Byzantine Aristocratic *oikos*", M. Angold, *Aristocracy*, pp. 92-111. が現われたが、建物とイエの家を区別せよ。
- ② P. Lemerle, *Cinq Études sur le XI^e siècle byzantin*, Paris, 1977, pp. 272-83.
- ③ N. Oikonomides, "L'évolution de l'organisation administrative de l'empire byzantin au XI^e siècle (1025-1118)", *Travaux et Mémoires*, 6, 1976, pp. 138-40.
- ④ P. Gautier, "La diataxis de Michel Attaliatè", *Revue des Études Byzantines*, 39, 1983, pp. 5-143. P. Lemerle, *Cinq Études*, pp. 65-112.
- ⑤ トキムラト B. Wasiliewsky, V. Jernstedt, *Cecumemi Strategicon et inventi scriptoris de officis regis libellus*, Petersburg, 1896. 同トキムラト著トキムラト H.-G. Beck, *Vademecum des byzantinischen Aristokraten*, Graz-Wien-Köln, 1964. 注釈とトキムラト P. Lemerle, *Prolegomènes à une édition critique et commentée des "Conseils et Récits" de Kéhanénos*, Bruxelles, 1960. が多々新トキムラト・訳注とトキムラト F. F. Jirrapin, *Coemni u russkazi Kacacnenca*, Москва, 1972. が多々。本稿ではリタウリン版トキムラトを用いた。
- ⑥ A. П. Карган, *Армие и кочане социальноэкономического характера славянской культуры в XI-XII вв.*, Ереван, 1975, стр. 28-33.
- ⑦ G. Buckler, "Authorship of the Strategikon of Cecaumenus", *Byzantinische Zeitschrift*, 36, 1936, pp. 7-26. 及 H.-G. Beck, *Vademecum*, S. 12-17. がカヌカロン・ナカウメノス説をトキムラト少派トキムラト cf. F. F. Jirrapin, *Coemni*, стр. 50. リタウリン社 I. Karayannopoulos, "Zur Frage der Autorschaft am Strategikon des Kekaumenos", *BZ*, 54, 1961, pp. 257-65. ナカウメノス説をトキムラトトキムラトトキムラト譯録。
- ⑧ A. П. Кантман社 ケカウメノス家を軍事貴族から文官貴族に

転向した家柄と考え、『ストラテギオン』に皇帝への忠誠、同輩への警戒という文官貴族のマンタリテを読みとる独自の見解を出している。I. I. Jitrapun, *Coema*, くの彼の書評 *Buchanitscui Breviarii*, 36, 1974, стр. 154-67. をみよ。なお同誌におけるリタヴリンの反論

三 ケカウメノスのイエ

第三章は次のように書き出される。

「もし汝がイエにおいて私的生活を送り、官職につかないならば、それによって汝のイエがうまく維持されていくようなイエの仕事させよ。それらに配慮を怠るな。なぜなら汝にとって土地を經營すること以上の生活の手段は他にないのだから。水車、仕事場、果樹園、そしてその他に毎年の収入を、小作料としてまた収穫物として、汝にもたらずようなものをみずからの手で自營せよ。……」^①

以下ケカウメノスは「私的生活」の方法について子供たちに説いてゆくのであるが、「私的生活」の核になるのがイエであった。彼は、官職につかずともイエの經營を正しく行なっておれば生活は成り立つ、むしろその方が望ましいとさえ考えている。『ストラテギオン』第二章はそのような生活、イエの經營に際しての留意点を述べたものであり、古代ギリシアのクセノフォン、偽アリストテレス以来近代初頭に至る「家政学」^②の系譜に属する著作とみることもできよう。ではケカウメノスのイエについて具体的にみてゆくことにしよう。

イエの中心には建物としての家があり、家族がいた。建物の大きさ・構造はよくわかっていない^③。家族は核家族であった^④。ケカウメノスにあっては家系への関心は低く、記述も祖父までで、それ以前の世代には言及していない。少しのちの世代のビザンツ人のように、偽ってでも自己の家柄の古さ、高貴さを誇るといったマンタリテはケカウメノスにはみられない。系譜性という指標からみた場合、ケカウメノスのイエは未熟であった。それはケカウメノス家が成り上りであった

^① 参照。Ibid., стр. 167-77.

^② トムルケースにいうのは J.-C. Cheynet, "Toparque et topotélés à la fin du 11^e siècle", *REB*, 42, 1984, pp. 215-24.

こと^⑤だけではなく、名字一般が、十世紀頃に出現することに示されているように、そもそも永続的なイエそのものがようやく形成されつつあったことによるものといえよう。^⑥
 イエにとって必要なものについて述べた節には、

「まず第一に、汝のイエの必要物に気を配れ、そしてそのあとで余分なものに。……貧しいうちは（家を）建てることに着手するな。……それよりもむしろぶどうを植え、土地を耕やせ。それらは汝に収穫をもたらし、心配なく養ってくれるだろう。すべてに余裕が生れたなら（家を）建て始めよ。」^⑦

とあって、土地経営こそがイエの要であるとしている。耕地・果樹園・水車・仕事場に気を配り、家畜（牛・豚・羊など）を育て、穀物・ぶどう酒・肉など生活に必要なものを自給するようケカウメノスは勧めている。では土地はどのように耕作されていたのであろうか。ケカウメノスは「もし汝が私人であるならば、額に汗して土地を耕せ」^⑧と述べてはいるものの、農業の実際についての記述はほとんどない。『ストラテギコン』のイエには家族の他に相当数の従属民が含まれていた。第三章には彼らを指す用語が何種類もみられる。δοῦλος（奴隸）、οἰκῆτις（下僕）、οἰ βρεσποδραῖ οὐ（汝に従属する人々）、οἱ ἀπόροι οὐ（汝の従者）、ο ἰσθός οὐ（汝の民）などである。δοῦλος, οἰκῆτις は語義的にも家長への隷属性の強い奴隸的存在だったと思われるが、εἰσποδρες や θυγαῖραι には「自由な」と形容される人々と「奴隸の」と形容される人々の区別があった。

「高価な真珠、あるいは輝く、価値ある宝石を失った者は、もっと立派なものを見つけよう。しかし奴隸の従者、自由人の（従者）、あるいは信頼できる立派な友人を失った者は、（代わりを）見つけることはできない。」^⑨
 奴隸と奴隸的従者の少なくとも一部は、イエの内部で扶養されていた。

「もし汝が不注意ならばその時には、汝に従属する者たちが汝の収穫・収入を食べてしまったり、自分のものにしてしまったりするだろう。そして不作の年が来て、土地が（収穫を）生まない時に、汝は汝の民の扶養のための穀物

やその他のものがないことに気づくだろう。」^⑩

とある。

ケカウメノスの土地を耕していたのはこのような奴隷・従者たちであった。家長の仕事は何よりも彼らの監督であった。ケカウメノスは彼らに対する注意、監督の必要性を強調している。土地の一部は小作に出された。冒頭に挙げた「毎年の収入を、小作料としてまた収穫物として、汝にもたらずもの」とは、このような隷属民を用いての土地経営に他ならなかった。いいかえれば、ケカウメノスは領主だったのである。^⑪

イエには「自由な」従者たちもいた。彼らはイエに包摂されつつも、相対的に独自の生活・経営をもっていたようである。

「汝に従属する自由な人々にできる限り良くせよ。もし彼らが……汝のもとを立ち去ることを望むなら、彼らを束縛するな。なぜならそれは正しいことではないからである。」^⑫

とあるように、彼らは支配―従属の関係を自由に解消できるものと考えられていた。彼らの出自としては、かつての奴隷的従者で、解放されてイエへの隷属性が弱くなった者も考えられるが、むしろ以前の「自由農民」で、この時代の社会不安のゆえに、保護を求めてケカウメノスのイエのもとに入った者が多かったのではなからうか。十一世紀には、内乱、異民族の侵入、国家による収奪の強化といった状況を前にして、農民の多くが「地方有力者」の被護化に入ったということがすでに指摘されている。^⑬『ストラテギコン』にみられる「自由な」従者とは主にそのような人々であっただろう。次章でみるように、家長・イエ支配者は税の割当てや裁判において、一定の影響力を地域社会においてもっていたから、農民たちがその下に集まったのである。

ケカウメノスのイエの規模・特色はどうであったらうか。規模については『ストラテギコン』自体から確認することは難しい。特別の所領管理人は存在しなかったようであるから、さほど大きなものであったとは考えられない。またその

直営地経営は安定性に欠けていたようである。叙述の端々に、経営の失敗、没落への不安を読みとることができるからである。直営地経営の不安定さについては、ほぼ同時期の史料である『エウスタティオス・ポイラスの遺言状』の伝えるところが示唆に富んでいる。ポイラスは帝国の東部国境地域に移住し、土地購入・開墾を行なって、十一の村・所領を所有するに至った。ところがまもなく彼は所有地を次々と手離し、『遺言状』作成時（一〇五九年）にはわずか四つの村・所領しか残っていないかった。彼が多くの村・所領を手離さざるを得なかった理由としては、国家の官位をバックにしたアポカペー家の圧力がしばしば指摘され、ビザンツ世界において官位のもつ社会的重要性の好例といわれてきた。¹⁵ 筆者は、それだけではなく、ポイラスの直営地経営そのものの脆弱さにも注目したい。『遺言状』から推定すると、ポイラスは数度にわたって計五十人程にもなる「奴隸解放」を行なっている。奴隸は土地・金品を与えられ、結婚を認められて、「ローマ市民」とされた。『遺言状』は解放の動機として、息子の死などを挙げているが、その他に、奴隸・従者を用いての直営地経営が困難であったことも、その理由のひとつではなかったであろうか。ケカウメノスが心配していた問題、従者たちの扶養と監督の難しさ、にポイラスも直面したと思われる。

直営地経営の不安定さの原因はイエの構造そのものにもあった。西欧中世の貴族や日本の武士のイエとは異なって、ケカウメノスのイエでは屋敷・館と直営地とは空間的に分離していた。「汝の住む町」¹⁶ という表現にも現われているように、家長と家族は城壁で囲まれた都市内に住んでいたが、耕地は主に市外にあった。所領を指すプロアステイオン *proasteion* という語は、*polis*（〜の前に）+ *asteion*（町）が語源で、「町の前にあるもの、郊外」の意である。かかるイエの構造は奴隸・従者の監督に支障をもたらしがちであった。ケカウメノスはもう一度念を押している。

『私の従者たちは忠実である、私は彼らに疑いをもっていない』などとはいわないこと。なぜなら、汝の目の届く限りは彼らは忠実なのであるが、そうでなければ彼らはみなみずからの利益をはかるのであるから。¹⁷

ビザンツの所領経営が安定するのは、十一世紀末以降イタリア都市向けの商品生産が広がるようになってからである。これに対してケカウメノスにあっては「自営」が理想であり、商業に対しては否定的な態度がみえる。¹⁹⁾

西欧や日本の中世のイエは軍事力を保有していたが、ケカウメノスのイエの場合はどうであったらうか。第三章「家政論」には軍事に関する記述がほとんどなく(逆に、軍事を扱った第二章にはイエへの言及は少ない)、イエの軍事的側面についてはわからないことが多い。第四章「反乱の際の行動」の叙述なども参考にしながら、考察を進めてゆくことにしたい。

先にみたようにケカウメノスのイエの特色は、館と直營地・所領の空間的分離である。すなわち建物としての家は都市内部に集まっているのだが、このことがイエの軍事力のあり方に大きく関わってくる。山岳部などにある無人の避難ブルクを除けば、主なる防衛施設は、イエ支配者たちの集住する都市の城壁・アクロポリスであって、個々のイエが堀や土塁をもつというものではなかった。この点ではひとつひとつのイエが軍事的単位を構成することはなかったといえる。

イエと軍事に関する数少ない記事のひとつとして、「地方長官 *ὀρειῶνα κερκῆ εἰς τοὺς πόλιν*」の不正に対する抗議についての教訓がある。²⁰⁾ 地方長官の不正に対して、民衆が「イエにおいて私的生活を送っている者」に不満を訴え、イエ支配者が民衆の先頭に立って官庁 *κράτειρον* に向う、という話である。地方長官が身の危険を感じ、逃亡したりもすると述べられていることから、住民の訴えが暴動・反乱のような形をとったことは確かであろう。訴えのリーダーとなったイエ支配者が率いた人々は *λαός* と呼ばれている。この *λαός* とは民衆一般の意と解され、²¹⁾ イエ支配者が自己の「家兵」をもっていかどうかは、この記事からは直接判断することはできない。第四章「反乱の際の行動」の冒頭の節には「汝とともに馬に乗り、戦列を組む仕事にあたる奴隸と自由人」²²⁾ が現われる。この記事はイエ支配者はもちろん、その従者たちも武装をしたことを窺わせるものである。長官への抗議もそのようなイエの軍事力を背景にもっていたものと思われる。ただし、「家兵」を指す特別の用語はみられず、従者の一部が必要時に武装したものであって、専門的戦士層は存在しな

ったとみるべきであろう。この点においても、ケカウメノスのイエは軍事集団としての性格は希薄であったといえよう。以上簡単にみてきたように、ケカウメノスのイエは、系譜性という点では未だ形成段階を脱しきらず、土地経営にも不安定さを抱え、軍事力としても完結した単位とはなりえないなど、未熟さ、弱きをもっていた。そのことは次章で考察するイエと外部世界との関係にも影響を与えることになるだろう。しかしそれにもかかわらず、ケカウメノスにとってイエは拠るべきところであった。彼は述べる。

「官位にあっても汝のイエに配慮し、イエを輝かせよ。なぜなら官位を辞した汝を汝のイエは迎え入れ、汝はイエにおいて安らぎを得るだろうから。」^⑩

- ① F. T. Jirrapnu, *Coemtu*, стр. 188. 20-25.
 ② この時代の貴族の家・屋敷については P. Magdalino, op. cit. を参照。
 ③ A. P. Kashdan, *Change*, p. 99.
 ④ A. П. Канкан, *Современный состав земледельческого класса Византии XI-XII вв.*, Москва, 1974, стр. 53-4.
 ⑤ I. Schyrlitzes, *CFHB*, p. 438. 表一を参照のこと。
 ⑥ 先にみたアタレイアチースの場合(第二章注④)のように、修道院を設立して、そこに所領や財産を寄進するところがイエの存続がはかられた例が多い。このことは宗教的形態をとらなければイエの継続が難しかったことを思わせる。なおこの時代の修道院設立の活発さを示す J. Darrouzes, "Le mouvement des fondations monastiques au XI^e siècle", *TM*, 6, 1976, pp. 159-76.
 ⑦ F. T. Jirrapnu, *Coemtu*, стр. 220. 13-21.
 ⑧ *Ibid.*, стр. 238. 10-11.
 ⑨ *Ibid.*, стр. 242. 6-9.

- ⑩ *Ibid.*, стр. 190. 5-9.
 ⑪ F. T. Jirrapnu, "Византский Кеканен".
 ⑫ F. T. Jirrapnu, *Coemtu*, стр. 216. 29-218. 2.
 ⑬ H. G. Abweiler, "Recherches sur la société byzantine au XI^e siècle: Nouvelles hiérarchies et nouvelles solidarités", *TM*, 6, 1976, pp. 117.
 ⑭ P. Lemerle, *Cinq Etudes*, pp. 13-63.
 ⑮ 拙著『ビザンツ帝国』二三八—四〇頁がこの見解をとっていた。
 ⑯ F. T. Jirrapnu, *Coemtu*, стр. 202. 12-13.
 ⑰ *Ibid.*, стр. 192. 20-22.
 ⑱ ヴァネツィアの商業特権付与がビザンツ貴族の所領経営に好適であることを E. Francés, "Alexis Comnène et les privilèges octroyés à Venise", *Byzantinoslavica*, 29, 1968, pp. 17-23. 'イヌムトク' 輸出特権のこと。R.-J. Lilie, *Handel und Politik zwischen dem byzantinischen Reich und den italienischen Kommunen Venedig, Pisa und Genua in der Epoche der Kommunen und der Angiot*

(1081-1204), Amsterdam, 1984, S. 272-78. など。

① P. Lemerle, *Prolegomenes*, p. 93.

② F. J. Hurtrapp, *Coenra*, стр. 198, 19-200, 17.

③ *Ibid.*, стр. 198, 32, 200, 3-4. *Acés* には兵士との意味あり、『ストラテギコン』第二章ではまったくばらその意味で用いられている。

④ *Ibid.*, стр. 250, 6-8.

⑤ *Ibid.*, стр. 210, 25-27. 『ストラテギコン』では「イエという言葉はしばしば「休息する」「安らぐ」という意味の語 *paratibogac* とともに用いられる。’ *Ibid.*, стр. 188, 266, 294.

四 イエと外部世界——地域社会、国家・皇帝——

前章でみたようなイエは、その外部の世界とどのような関係に立っていたのだろうか。『ストラテギコン』第三章では、イエの構成員である「奴隸」「汝に従属する人々」の対概念として、「友人 *philos*」という言葉がしばしば用いられる。「友人」とはイエの外部の存在、ケカウメノス自身と同等のイエ支配者と理解してよいだろう。① 彼が「友人」をどのようにみていたかを検討することによって、イエの外部世界に対するケカウメノスの一般的态度をまず考察しておこう。

「友人」の重要性を説いたり、「汝の友人を愛せ」などといった言葉も述べるものの、全体としてケカウメノスは「友人」「交友」に対しては警戒心をもっている。

② 「もし汝が他地方に友人をもっており、その友人が汝の住む町にやって来たなら、彼を汝のイエに泊めてはならぬい。」

「誰であろうとその保証人にはなるな。多くの人々が保証人となって破滅した。たとえ汝の親密な友人であっても、彼の保証人にはなるな。」

などと実に多くの警告を与えている。ケカウメノスにあつては、イエ・家族への関心の高さに比例して、イエの外部の人々への警戒心が強い。④ ケカウメノスは自給自足を理想とし、商業に対して否定的な見解をもっていたことは前章にみたとおりであるが、経済活動のみならず社会関係においても、イエは閉鎖的、自己完結的であるべしとケカウメノスは考えて

いた。

しかし現実にはイエは外部世界とさまざまな関係をもった。まず地域社会におけるイエからみてゆこう。イエ支配者は地域社会において、国家権力と住民との間で一定の役割を果たした。前章でみたように、地方長官の苛政に不満をもつ住民たちが自分たちの「主人 *curiales*」として頼ったのは、イエの支配者であった。あるいは、地域に特別の税が課された時に、それを住民の間に割り当てることもイエ支配者に委ねられていた。^③ ケカウメノスは「共同体の人々 *of the people*」のおだてに乗せられて、地方長官に対して抗議することの危険性を説き、また税の割り当てが人々の不興を買うと忠告しているが、地域の住民たちはイエ支配者にそのような役割を期待していたのである。さらに、イエ支配者は地域住民に対して、限られた範囲ではあったが、裁判も行なっていた。

「汝に以下のことも伝えておこう。もし汝がイエにおいて私的生活を送っているならば、その地方の民衆が汝に従うだろう。……(中略)……ある者は汝が罰せよ。他の者は連れて行き、民衆を集め、民衆にその罪を語り、そして言え、『これらの者を裁け』と。」^④

これらのことから、イエ支配者は国家の地方支配と地域社会とを結ぶ結節点に位置し、地域社会において重要な役割を果たしていたことがわかる。しかも、右の文にもみられるように、その権限の源は国家の官位にあるのではなく、イエ支配にあったことが注目される。

イエ支配を核として地域社会に一定の影響力をもっているケカウメノスのような存在を、国家の地方長官は無視することはできなかつた。両者の間には先にみたような敵対関係が生じることもあったが、どちらかといえば親密な関係が形成されていたようである。ケカウメノスは地方長官との関係についても、

「もし地方長官がいるなら、彼を訪れよ。しかし頻繁には行くな。たまに行つて必要なことを慎重に話せ。尋ねられなければ黙っている」^⑤

と、やはりできる限り交渉をもたないようにと勸めている。しかし、現実にはさまざまな形をとって地方長官とイエ支配者との結びつきが進んでいたことが、『ストラテギコン』から読みとれるのである。

イエと官位については後に立ち入って考察するが、『ストラテギコン』第三章には、

「贈物によって権力を買うな。……イエにおいて私的生活を送っている者にも私はそう助言する。ある人々は……金や贈物によってテマの長官から榮譽を与えられんと努める。彼らは長官の知遇を得て、……恥ずべき利得のある職務につき……」^⑧

とあり、この忠告の背景に、イエ支配者が地方長官の口ききで国家の官位を入手したり、あるいは長官の属僚の地位にいたりすることが多かったことが認められよう。

より個人的、私的な結びつきも形成されていた。第四章「反乱の際の行動」には、

「もし誰かが反乱をおこし、みずから皇帝を名乗ったならば、彼の計画には加わらず、彼から離れておれ。それでも彼と戦い、彼を捕えることができるならば、皇帝とすべての人々の平和のために戦え。もし彼と戦うことができなければ、……汝の従者たちとともにどこかの砦を押え、皇帝に手紙を書き、汝のできる限りの義務を果せ。……もし汝が砦を支配できるだけの従者をもたない場合、すべてを投げ捨てて皇帝のもとへ逃げよ。しかしもし汝の家族ゆえに逃げるのができない場合には、反乱者のもとにとどまれ。ただし汝の魂は皇帝のもとへ寄せよ」^⑨

という文がある。この文は皇帝への忠誠を強調したものであるが、この時代の反乱の首謀者の多くは地方軍事長官（属州大軍事貴族）であったことを考えると、地方長官とイエ支配者との結びつきを示す史料ともみなすこともできよう。すなわち「汝の家族ゆえに逃げるのができない場合」という句が、地方長官・反乱首謀者との姻戚関係を指すのか、あるいは長官の館などに妻子らが人質のような形でとめおかれていることを指すのかは明らかではないものの、ともかくも地方長官とイエ支配者との間に、個人的な結合関係が存在したことを認めることができるのではないだろうか。いうまでもない

ことであるが、反乱を企てようとする地方軍事長官にとって、イエ支配者層をみずからの側に引きつけることが必要であった。上述のようにイエ支配者こそが地域社会の指導者であり、かつ一定の軍事力を提供できたからである。他方、イエ支配者の側も地方長官との結びつきを、官位を媒介にしたり、あるいはより私的な関係で、深めていった。地方長官との交わりを避けよというケカウメノスの忠告の裏には、このような結びつきが進展していたことが読みとれる。この時代の屬州反乱が大規模かつ強力であった最大の理由は、ある程度の自律性を備えたイエを広汎に結集したことであったと思われる。次にイエと官位について考察を加えることにしたい。ケカウメノスが理想としたイエはいわゆる「全き家 *das ganze Haus*」^⑩であって、家長の指導の下で自律的な経営体たらんとしていた。そこにおいては農業こそが良き仕事であり、商業ましてや高利貸のような貨殖の術は避けるべきものとされていた。これに対して、同じく非農業的収入源ではあっても、国家の官位は特別の扱いを受けている。『ストラテギコン』第三章を「家政学」^{オイコノミカ}というジャンルの中においてみた場合、イエの経営と官位との微妙な関係にその特色があるといつてよいだろう。

ビザンツ帝国の官位は身分・職務を示すだけではなく、投資・致富の手段であった。この点がもつともはつきりしているのは、いうまでもなく、徴税官職の売官制である。皇帝の爵位もまた単なる名誉称号ではなく、一種の「国債」^⑪であって、余剰資本の投資の対象であった。官位の上下に応じて定められた一定額を国庫に払い込んで爵位を得ると、その位に応じた年金（すなわち利息）が支払われるのである。十一世紀には官位の販売は大規模に行なわれ、官位は一種の債券とみなされていた。娘の嫁資の中に官位が数えられている例も知られている。ビザンツ国家はそれ自体が巨大な再分配の機構であって、それに連なることによって人は国家からさまざまな形で利得を引き出すことができたのである。

イエ支配者にとっても官位は魅力であった。『ストラテギコン』第三章で著者の一族のヨハネス・マイオスという人物が、都の市民の家を指さして、「これらのイエはすべて国庫の仕事のお蔭で建てられたのです」^⑫といい、自分も徴税官職につきうとしている。またそれに続く箇所では、友人や妻が家長に次のように勧めている。

『ではせめて代官職、アルコン職、帝国官職について下さい。そうすれば、あなた、あなたのイエ、そしてあなたの従者たちがうまくやってゆけるでしょう。』

イエを繁栄させるための手段として官位を入手することについて、著者は官位、とりわけ徴税官職を購入すると息子に忠告している。ヨハネス・マイオスは徴税官となったものの規定額を国家に納入できず、投獄されたのである、と。⑮そのような利殖の道よりも、イエの経営、土地を耕すことこそが、もっともよい生計の道であるとケカウメノスは説く。その限りでは彼は典型的な「家政家」であった。

しかしケカウメノスは官位そのものを否定しているのではない。そもそも『ストラテギコン』の第一、二章はそれぞれ文官職、軍事職にある場合の心得を述べたものであり、第三章「家政論」においても、

「汝が官位にあるなら、それを大切にせよ。官位は汝に名譽をもたらすだろう。」⑯

「テマの文官職、軍事職を避けるな。なぜなら、官位は神の賜物であることを汝は知らなければならない。」⑰

と明言している。テマの長官に金品を贈って、あるいは国庫に金を払い込んで、官位を得ることを堅く禁じたケカウメノスも、神々皇帝から与えられる官位については、これを肯定するのである。要するにケカウメノスにとって官位とイエは次のような関係にあった。官位は不安定なイエ経営を補ってくれるであろう。皇帝から賜わった官位は大切にすべきがよい。しかしあくまでもイエが汝の生活の基盤であって、イエを犠牲にしてまで、すなわちイエの経営に充てるべき資本を流用したり、土地を処分してまで官位を求めるべきではない、と。

行論の過程において何度か皇帝にふれることがあったが、本章の最後に、ケカウメノスは皇帝という存在をどうみているのかについて考察しておきたい。

ケカウメノスは属州の人間であったが、官廷から広められる皇帝理念（皇帝は神である、皇帝は法に縛られない）について充分承知していた。また、

「さてそれゆえに汝たち、神が私に与え給うた愛しき我が子たちに、皇帝側につくこと、皇帝に仕えることを私は忠告する。なぜならコンスタンティノープルにいる皇帝は常に勝つのであるから。」^⑮

ともいっている。他にも皇帝への忠誠を勧める文章がみられる。しかしベックも説くように、この皇帝理念はケカウメノスにそれほど深い印象を与えてはいない。^⑯ 彼は失脚した皇帝の例を知っているし、皇帝が廃位されるのを目撃しさえしているのである。皇帝に仕える場合には細心の注意が必要であると忠告し、皇帝のもとへ告発されることを非常に恐れているなど、ケカウメノスは皇帝を畏怖していたけれども、皇帝を全能とも神とも思っていないかった。

「ある人々は『皇帝は法に縛られない。法そのものである』といっているが、私も同じことをいう。ただし、皇帝が正しく行ない、法を定める限りにおいて我々も皇帝に従うのである。が、もし皇帝が『毒を飲め』といっても、汝はそんなことをするわけにはゆかないだろう。……そこから次のことを知らねばならない。皇帝も人間であって、神の法に従っているのである、と。」^⑰

いわゆる皇帝理念はケカウメノスには無縁であったといえよう。

ケカウメノスの皇帝観の第一の特色は、皇帝に対する敬遠である。彼は「私人」に対して、自己のイエの経営をしっかりと行なうよう勧め、国家の官位をむやみに求めないよう忠告していた。このような態度は第六章「トパルケースへの助言」に典型的に現われる。

「汝の（支配する）地方を皇帝に与え、それと引きかえに現金や財産を……受けとるといふようなことはけつしてするな。いかに小さく取るに足りないものであろうと汝の地方を保持せよ。なぜなら（皇帝の）自主独立の友人であることの方が、奴隷・従者であることよりも汝にはよりよいことだから。」^⑱

逆に、皇帝が「私人」の領域に過度に介入することに対して、ケカウメノスは否と答えるであろう。彼は皇帝のもつべき徳として、勇敢さ、正義、節度、英知を挙げているが、その中でも節度 *σωφροσύνη* の重要性を強調している。^⑲ ここに

いう節度とは、具体的には、イエの内部に介入しないこと、イエの経営を破綻させるような重い課税は行なわないことであつた。ケカウメノスは自分たちの世界・領域を皇帝が犯さない限りにおいて、皇帝を敬い、皇帝に従うのである。彼のような皇帝観、皇帝との間に一定の距離をおく態度は、単に彼が属州の人間であつたということ^④だけでなく、前章でみたような、そのイエ経営に基づくものであつたといえるだろう。

本章において考察してきたイエとその外部世界との関係はほぼ次のようにまとめることができる。イエは自律的、自己完結的であるべきで、外部との交渉はできる限りもたないことをケカウメノスは理想としていた。そして彼は、この閉ざされた小世界から、はるか遠くに皇帝を仰ぎ見んとしていたのである。しかし現実にはイエは周囲の世界とさまざまな関係をもち、イエ支配者は、地域社会において一定の役割を果すことを、国家、住民の双方から期待されていた。とくに地方長官は属州内のイエを自己のもとに組織しようとしていたのである。イエ支配者の側も、地域における種々の権限や、地方官職などを媒介とした地方長官との結びつきに積極的な傾向を示した。それらは、不安定なイエの経営を補うもの、さらには周辺住民にまでイエ支配を拡大する手段となりえたからである。なお、『ストラテギコン』からは、イエ支配者層の横の連合について知ることは難しい。ケカウメノスが「友人」に関して否定的な態度をとっているからである。ただ、同時代の史料にはその存在を示唆する記事もあり、それらとの比較を通じて、『ストラテギコン』に現われる「共同体」*kondu*」の構造を、イエ支配者層との関係で考察することは今後の課題としたい。

これら地域における結びつきに比べると、皇帝との結びつきは、イエ支配者にとって決定的な重要性をもたなかつたようである。確かにケカウメノスは皇帝から官位を与えられることを望み、皇帝への忠誠を説いている。しかし彼にとって皇帝は直接自分たちの生活に関ってくる存在ではなかつた。ケカウメノスの皇帝像が抽象的だったのはそのためである。

① A. P. Kasdan, *Changes*, p. 208. 44 *ofas* の語義について検討し

三通りの用法を挙げる。しかし『ストラテギコン』第三章では *ofas*

44 *ofas* (奴隸)の反対語として用いられることが多い。(なお第二章では *ofas* (敵)の反対語として用いられている)。

- ② F. F. Jitrapun, *Coemui*, crp. 202. 12-13.
 ③ *Ibid.*, crp. 218. 17-19.
 ④ A. P. Kashdan, *Change*, p. 208.
 ⑤ F. F. Jitrapun, *Coemui*, crp. 200. 27-29.
 ⑥ *Ibid.*, crp. 232. 9-21.
 ⑦ *Ibid.*, crp. 198. 15-17.
 ⑧ *Ibid.*, crp. 236. 24-238. 5.
 ⑨ *Ibid.*, crp. 248. 13-23.
 ⑩ O. トンソナー『全知家』と田モローハンの『家政学』、石井繁郎他訳『ヨーロッパの歴史と精神』、岩波書店、一九七四年、一五一―八九頁。
 ⑪ P. Lemerle, “〈ROGA〉 et rente d'état au X^e-XI^e siècles”, *REB.* 25, 1967, pp. 77-100.
 ⑫ C. N. Sathas, *Μεταγενετή Περίοδοίτην*, V, Paris, 1876, pp. 203-12.
 ⑬ F. F. Jitrapun, *Coemui*, crp. 196. 6-7.
 ⑭ *Ibid.*, crp. 196. 19-22.
 ⑮ *Ibid.*, crp. 196. 9-16.

五 おわりに

「はじめに」においても述べたように、十一世紀のビザンツ政治史は属州貴族の反乱によって彩られている。イエ支配者の多くも、反乱に巻き込まれたり、積極的に参加したりしていった。属州反乱は大きく分けて二つのスローガンを掲げていた。ひとつは、自分たちも皇帝からの恩恵に浴したい、つまり国家の再分配機構に連なりたいという要求であり、他は皇帝政府によるさまざまの干渉・介入（重税、経済統制など）に対する反対である。イエとの関連でいえば、前者は、

- ⑯ *Ibid.*, crp. 200. 25-26.
 ⑰ *Ibid.*, crp. 210. 23-24.
 ⑱ *Ibid.*, crp. 268. 10-13.
 ⑲ H. ウ・ヤン『ユキハム帝国の国制』、九三頁。
 ⑳ F. F. Jitrapun, *Coemui*, crp. 288. 27-290. 1.
 ㉑ *Ibid.*, crp. 274. 1-7.
 ㉒ *Ibid.*, crp. 298. 18-21.
 ㉓ *Ibid.*, crp. 288. 12-17. 皇帝の統治について A. P. Kashdan, “The Social Views of Michael Atralelates”, *Studies on Byzantine Literature of the 11th and 12th Centuries*, Cambridge, 1984, pp. 23-86. & Idem, *Change*, pp. 110-116. を参照。
 ㉔ I. Ševčenko, “Constantinople Viewed from the Eastern Provinces in the Middle Byzantine Period”, *Excavation*, Cambridge Mass., 1979-80, pp. 712-47.
 ㉕ キョウあたつは『ビザンツスカヤ他著』渡辺金一訳『ビザンツ帝国の都市と農村——四―十二世紀——』、岩波書店、一九六八年、七五―七七頁。

國家の官位を帯びることによって、不安定なイエ經營を補う、ないしはイエに代わる収入源・生活基盤を得ようとする志向性をもっていた。後者は、私有権・私有財産の不可侵性を強調し、イエ經營を阻害するような國家の介入を拒否するものである。そこから、皇帝觀にも相違が生じる。前者は、皇帝の「寛大さ・氣前の良さ *severitas*」を強調し、後者は「節度」を重視する。皇帝權の争奪だけではなく、自立的イエ經營の確立をめざす運動が加わった点に、十一世紀の屬州貴族の反乱の特徴があった。反乱の過程で、イエ支配者たちは「書かれざる憲法」、ローマ的國制理念と出会った。この國制理念・皇帝觀は反亂貴族たち固有のものではなく、『ストラテギコン』にもまったく見られないことは注目に値する。ローマ的國制理念は屬州のイエ支配者層とは、本来無縁のものであった。彼らにとって皇帝とは、恩恵を施す、それゆえにまた畏れ多い存在であったが、同時に彼らは、皇帝は私人の問題（イエ）には介入すべきではないと考えていた。これに対して、皇帝權力の恣意に制約を加えている「書かれざる憲法」は、屬州において自律的な世界としてのイエを築き上げつつあった彼らイエ支配者層にとって、自分たちの求める皇帝像にかなうものであった。また、彼らは國家權力をイエ經營の安定・發展に適合的なものに作り変えようとしていたが、皇帝を廢位し、創出する権限を元老院と民衆に認めているこの國制は、自分たちが樹立しようとする新政權に正統性を付与するものと思われた。こうして、皇帝專制理念に対しては冷やかであったのに比べて、ローマ的國制にはイエ支配者層は親和性を示した。^②ローマ的國制理念は、従来の元老院貴族、教養人に加えて、新しい担い手をもつことになった。

ビザンツ一千年を貫いて存在したという「書かれざる憲法」國制なるものは、けっして元首政ローマの國制そのものではなく、時代に応じて担い手を変え、歴史的意義・役割を変えつつ存続した理念であった。すなわちそれは、ビザンツ社會が再生産したものであって、単なる古代の伝統、「ローマのモデル」ではなかった。ビザンツ帝國の國制は、社會史研究によって再検討されてゆかなければならない。逆に、社會史研究もまた、國制にまで目を向けてゆく必要があるだろう。本稿で取り上げたイエの考察は、そのような視点からのひとつの試論である。

① アタレイアテースは修道院設立の際に、「いかなる皇帝、アルモン、有力者も、すべての教会人も……聖俗の職務にある者たちも」この修道院財産を犯してはならないことを強調している。P. Gautier, *op. cit.*, p. 31. カジユダンのアタレイアテース研究ではこの史料はほと

んど用いられていない。A. P. Kashdan, "Social View", アタレイアテースの修道院「イエ」については別途に考察を加える予定である。② 属州軍事貴族と皇帝理念については、拙著『ビザンツ帝国』三四三―四七頁。

（大阪市立大学助教授

control of *Jinnosadame* 陣定 which had been established at least since the late 9th century. In those days *Jinnosadame* formed the nucleus of the court noble's proceeding-system which discussed various matters from the national ones to the routine.

In the period of the ex-emperor's government the frequency of *Jishagoso* 寺社嗽訴, direct petitions by shrines and temples, brought the limit of *Jinnosadame* to light. Instead of that, the proceedings in the Imperial Palace such as *Gozensadame* 御前定 and *Denjosadame* 殿上定 were often held. Since the death of the Emperor *Horikawa* 堀河 in the second year of *Kasho* 嘉承, the proceedings in the ex-emperor's Palace chiefly discussed the problem of the *Jishagoso*. At the same time it was raised to the status of the supreme council which assumed the reign of the government beyond the management of the ex-emperor's household. When this system was established, the ex-emperor's government came into existence as the despotic monarchy.

Oikos, Local Society and Emperor in “Strategikon” of Kekaumenos

by

Koichi Inoue

In 1070s Kekaumenos, a provincial noble, wrote “Strategikon” which was a manual for his young sons, filled with counsels for proper conduct in a variety of situations. In its chapter 3 Kekaumenos gave them advices in case of leading a private life, that is, not holding a government post. He recommended them to conduct oikos, or household, carefully. Chapter 3 may be named “oikonomika”, and by examining it we are able to make out the characteristics of oikos of the 11th century provincial magnates.

Oikos of Kekaumenos was to be self-sufficient agricultural management, making use of many servants and peasants. It had a measure of military power, some of the servants were armed by their master, Kekaumenos. But its agricultural management was not stable, and its military power was limited by the fact that oikos did not have military

installations such as rampart or moat. The household of the nobles had not come to maturity yet.

Householders, masters of oikos, were leader of the local community and had a certain privilege in it. Their leadership depended fundamentally upon the economic and military power of the household. On the other hand, householders looked for the government posts and court titles so as to make their unstable oikos firm. They also entered into personal relations with the local governors. Oikos of the 11th century could not be an autonomous small cosmos.

In the 11th century there arose rebellions of the provincial leading aristocrats over and over again, in which many householders took part in order to win what they asked the emperor and government for. On the one hand they aimed at the autonomy of their oikos and tried to reject the interference of the emperor or government. On the other hand they looked for a government post. These two patterns of their behaviour and mentality, which were contradicting each other, were brought about by the peculiarity of their oikos. And at the same time they exerted great influence upon the political history and the image of the emperor in those days.

Project reformy Rzeczypospolitej Andrzeja Frycza Modrzewskiego

Satoshi Koyama

Andrzej Frycz Modrzewski, humanista polski w XVI w., w swoich dziełach politycznych srogo zgańił kształtującą się Rzeczpospolitą szlachecką. Jednak co do charakteru tej krytyki nie wszyscy badacze zgadzali się. Z tego względu skupiając uwagę na jego ocenie szlachty, autor analizował jego ideę państwa, rozważając krytykę szlachty we wczesnych mowach i program reformy prawodawstwa w *Commentariorum de Republica emendanda*. Następnie zbadał jak pozycja szlachty w jego planie reformy była związana ze społeczną rzeczywistością Polski w tamtym czasie. Z tego wynika, że Frycz Modrzewski, zmierzając do integracji państwa i odbudowy harmonii społecznej między stanami, która cierpiała